

施策評価シート（平成22年度の振り返り、総括）

作成日 平成23年 07月 11日

施策 No.	17	施策名	障がい者の自立と社会参加の支援
主管課名	福祉課	電話番号	0285-83-8129
関係課名	健康増進課、児童家庭課、生涯学習課、（社会福祉協議会）		

施策の対象	身体等に障がいを持った市民								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
身体障がい者数	人				2,001	2,647	2,686	2,703	2,780
知的障がい者数	人				388	518	536	560	550
精神障がい者数	人				121	164	193	202	220

施策の意図	1) 精神的、身体的、経済的に自立してもらう。 2) 積極的に社会参加をしてもらう。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> ・就業者数はハローワークで把握。 ・社会参加は社会福祉協議会や障がい者団体の行事に参加した人数。 ・社会福祉における自立観は、他者への依存を最小限にしつつ、受け入れ可能な範囲で自己決定・自己選択に基づき、自分の生活を自分の意思で管理していくこととされている。ここでは、数値把握が比較的容易な経済的自立を指標とし、その中で障害者の就業者数を代替指標とした。 ・社会参加については、施設通所者、運動会・スポーツ教室等参加者、井頭温泉券利用者、身体障がい者福祉会等の団体活動への参加者数で把握。 								
成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
経済的に自立している障がい者数（就業者）	人				145	192	204	203	210
社会参加（他人と交流を持つことができる障がい者数）	人				864	1,408	1,612	1,555	1,700

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・住民は、障がい者への理解とボランティア活動や交流活動に参加する。 ・企業は、障がい者の雇用促進をする。 ・行政は、障がい福祉サービスの充実と、ボランティアの育成や各種イベントの開催等とおして社会参加の促進を図る。
-------------------------	---

22年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に障害者自立支援法が施行され、身体、知的、精神の3障がいの一元化、障がい福祉サービスの実施主体の市町村への一元化が図られた。 ・福祉サービス事業者は自立支援法に基づく新体系サービスへの移行にあたり、障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供することが求められている。 ・市内の障がい福祉サービス事業所数は入所1、通所5、児童デイ1、居宅介護5であり、近隣市町の事業所を含めて利用者のニーズに対応している状況である。
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度からの障害者自立支援法の施行により、障がい者の状態やニーズに応じたサービスの利用ができるようになり、自立と社会参加を支援している。 ・障がい福祉サービスとは別に市町村が行う地域生活支援事業の充実に努めた。 （利用状況 移動支援52人 コミュニケーション支援11人 日常生活用具給付178人 地域活動支援センター64人 日中一時支援119人） ・適切なサービス利用・情報提供のため障がい者相談支援事業の充実に努めた。（相談員3名 相談件数延べ759人） ・各種団体の育成やスポーツ大会などをとおして社会参加の促進に努めた。 ・芳賀地区自立支援協議会において関係機関と連携した就労支援に努めた。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・市民団体等と連携し、障がい者が社会参加しやすい環境の整備を図る。（交通の確保、交流活動内容充実）
- ・就労支援については、22年度は就業者が増加したが、東日本大地震による雇用環境の悪化等が予想され、障がい者の雇用状況は依然として厳しい状況にあると考えられる。事業主の障がい者雇用についての理解や働きやすい職場環境の整備が課題である。とりわけ働く意欲はあるがなかなか就労に結びつかない障がい者へのサポートが求められている。今後も、障害者就業・生活支援センターやハローワークとの連携により、障がい者がニーズに応じた適正な職業に就けるように相談支援の充実を図る。
- ・障がい者の社会参加の受け皿として、真岡さくら作業所の充実を図る。
- ・児童デイサービス（ひまわり園）の移転・充実を図る。（平成23年度末旧コンカレ跡地へ移転予定）
- ・サービス提供事業所の新規参入など、民間事業者の育成を図る。

22年度の
評価結果

補足事項